◎ひゅうが都市づくりかわら版

平成27年4月1日から「日向市自転車等駐車場条例」施行

公共駐輪場は、一時的に自転車を駐車する施設です。長期間の駐車は、駐輪場利用の支障となりますので、定期的に自転車の移動や撤去を行います。

長期駐車の自転車については、次の手順で処分します。

長期駐車自転車の特定のため全 自転車に「利用期間調査」札の取付

長期駐車自転車に 「警告票」札の取付 長期駐車自転 車の撤去・保管

3カ月間 保管後処分

駐輪場内の所定の場所に駐車しましょう。 通行の妨げになる場所に駐車しないでください。

日向市駅高架下駐輪場では、バイク駐車区画 を設置しましたので、バイクは所定の場所に駐 車してください。



自転車ラックの所に駐車しま しょう



駅前広場ロータリ - 内は通行 の妨げにならない場所に駐車し ましょう

自転車の盗難が多発しています。必ず鍵をかけましょう。 自転車盗難の9割以上が無施錠です。

平成26年日向市内自転車 盗難状況



日向市駅高架下駐輪場自転車盗難台数	21台
財光寺駅駐輪場 "	16台
その他の場所での "	98台
合 計	135台



都市計画課 都市総務係 (Tel 52-2111 内線2712)

前輪にもロックを付け、 2重ロックにすると安全です。

平成27年度の日向市全市公園化推進事業

公園化拠点ゾーンとして、日向岬ゾーン(米の山周辺)や、お船出ゾーン(日向サンパーク周辺)では、樹木の間伐等の整備を行い、自然を活かした眺望スポットの整備や沿道修景を行ないます。また、昨年度に引き続き、中央通線沿線の街路樹の整備に取り組みます。

《 日向岬ゾーン (米の山周辺)の緑化 》

米の山の東側の周回道路のグリーンパーク側には雑木が多く、せっかくの海岸線が眺望できません。道路脇には桜が 生育しており、この道路から桜越しに海岸線が見えるように周辺樹木の間伐や、既存の桜を生かした眺望スポットを整備します。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

日向岬ゾーン(米の山周辺)整備イメージ



【全市公園化推進事業補助金制度について】

市民の皆さんとともに、緑豊かな美しいまちの形成を目指して、道路沿線に面する宅地の植栽や、沿線の未利用地の植栽に対する補助金制度です。

1101-1101 - 11010-11012				
補助対象事業	補助対象費用	補助上限額	備考	
生垣植栽事業	樹木の苗の購入費 用	(1)個人 3万円 (2)団体 5万円	特別な事情がない限り、 1 申請者につき補助は1回 限りとします。 生垣植栽事業、公園等録 化事業については、規模要 件があります。	
沿道修景事業	樹木の苗又は花の 種子の購入費用	(1)個人 3万円 (2)団体 5万円		
公園等緑化事業	樹木の苗又は花の 種子の購入費用	1 0 万円		

▶上記事業補助金制度に関するお問合せはこちらまで▶